

令和6年度第2回蕨市総合教育会議 議事録

1. 日 時 令和7年2月4日（火） 午後3時30分～午後5時

2. 会 場 市庁舎5階 委員会室

3. 出席者（敬称略）

市 長：頼高 英雄

教育長：松本 隆男

委 員：萩原 敏行、小島 奈津子、尾方 香里、石山 大介

事務局：【市長部局】佐藤 慎也（理事）、阿部 泰洋（総務部長）、佐藤 則之（総務部次長政策課長事務取扱）、菊地 雅治（政策課係長）、藤田 睦子（政策課主事）、松永 祐希（商工観光課長）

【教育部局】渡部 幸代（教育部長）、小山 晃弘（教育部次長学校教育課長事務取扱）、加納 克彦（教育部次長生涯学習スポーツ課長事務取扱）、石丸 岳広（教育部副参事給食センター所長事務取扱）、白鳥 幸男（教育総務課長）、佐藤 昌史（図書館長）、鈴木 啓文（中央公民館長）、荒川 恵子（西公民館長）、瀬口 正浩（教育総務課庶務係長）、峠館 春介（学校教育課指導係長）、内田 敦子（学校教育課学校保健係長）

4. 内 容

1 開会

【阿部総務部長】

ただいまから、令和6年度第2回蕨市総合教育会議を開会いたします。

2 あいさつ

【阿部総務部長】

はじめに、頼高市長からご挨拶をお願いいたします。

【頼高市長】

皆さまこんにちは。蕨市長の頼高英雄です。本日はお忙しいなか、ご参加いただきありがとうございます。また、委員の皆さまには、日頃から本市の教育行政の推進に大変ご尽力をいただき、改めてお礼を申し上げます。

はじめに、1月28日に発生した八潮市の道路陥没事故は、発生して1週間が経った今も救助が難航しているということで、周辺住民の方々も大変不安な思いで過ごされているかと存じます。今回の事故を受け、国から埼玉県などの流域下水道管理者に対し、大規模な下水道管路について緊急点検を実施するよう要請がありました。蕨市が管理する管路に国が示した緊急点検の対象となるものはありませんが、市独自の取組として、口径 2,000mm 以上の管路について、職員による緊急点検を実施し、直ちに対応が必要となるような異状はないことを確認しています。今後も、計画的な点検調査、改築修繕を行うなど、適切な維持管理を実施してまいります。

本日の総合教育会議の議題「令和7年度教育事業の概要（案）」について、私からいくつかお話しさせていただきたいと思います。従前から申し上げているとおり、教育分野は最重点事業であり、これまでも皆さまの協力のもと、さまざまな取組を進めているところですが、時代の変化に合わせて新たに対応しなければならない課題も多く出てきていると考えています。

たとえば、近年増加している不登校の問題については、不登校児童生徒が安心して教育を受けられる校内教育支援センター（e-station）を市内3中学校に整備するほか、新たに市独自のスクールカウンセラーを1名増員し、不登校対策のより充実した支援を図ってまいります。

また、日本語指導が必要な児童生徒への支援については、新たに外国籍の子どもが多く住む塚越地区に日本語特別支援教室を整備し、日本語指導のより一層の充実を図ります。

さらに、教育ICTの推進については、1人1台の学習者用端末を一斉更新するほか、ICT教育支援員を1名増員します。また、東中学校へ新たにDXルームの整備を行い、ICTを活用した教育の更なる充実を図ります。

くわえて、学校トイレの改修を順次進め、子どもたちの快適な教育環境の整備に取り組むほか、水泳指導民間委託や部活動の地域移行についても、内容を拡充し、順次進めてまいります。

さて、私からいくつかお話しさせていただきましたが、後ほど各担当より説明がございますので、委員の皆さまにはさまざまな形でご意見をいただいて、これからのより良い教育行政につなげる、有意義な総合教育会議にしていきたいと考えています。

皆さま、どうぞよろしくお願いいたします。

3 議題

【阿部総務部長】

ありがとうございました。それでは、要領第3条の規定に基づきまして、会議

の議長を頼高市長にお願いさせていただきます。

市長、よろしくお願いいたします。

【頼高市長】

はじめに、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、総合教育会議は公開することとなっていますが、本日の会議に傍聴の希望者はいらっしゃいますか。

【阿部総務部長】

今日は、傍聴希望者はいません。

（１）蕨市教育大綱の取扱いについて（案）

【頼高市長】

それでは、会議次第に基づきまして、会議を進行いたします。議題（１）の「蕨市教育大綱の取扱いについて（案）」です。事務局から説明をお願いします。

【佐藤総務部次長】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 で、「地方公共団体の長は教育基本法第 17 条第 1 項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じて当該団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針の大綱を定める」とされています。

また、地方公共団体においては、同法律第 17 条 2 項に関連して、「教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置付けることができると考えられることから、地方公共団体の長が、総合教育会議において教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を策定する必要はない」という旨が文部科学省通知で示されています。

本市は、平成 27 年度と令和元年度の過去 2 回、総合教育会議においてご協議をいただき、蕨市の最上位計画「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンと整合性を取り、教育基本法の基本的な方針を参酌した蕨市教育振興基本計画をもって大綱に代えることを決定しております。

このたび、令和 7 年度からを計画期間とする「第 3 期蕨市教育振興基本計画」が「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンⅡ前期基本計画との整合を図りつつ策定されることから、令和 7 年度からの教育大綱の取扱いについては、「第 3 期蕨市教育振興基本計画」をもって、蕨市教育大綱としてよろしいか協議をお願いしま

す。

【頼高市長】

ただいまの説明に意見・質問はありますか。

【一同】

特になし。

【頼高市長】

それでは、令和7年度からは「第3期蕨市教育振興基本計画」をもって蕨市教育大綱にあてていくことにしたいと思います。

（２）令和7年度教育事業の概要（案）について

【頼高市長】

それでは、次に議題（２）の「令和7年度教育事業の概要（案）について」です。事務局から説明をお願いします。

【白鳥教育総務課長】

令和7年度教育事業の概要（案）についてご説明させていただきます。別紙資料2の蕨市教育大綱の抜粋をご覧ください。

教育の目標や施策の根本的な方針である大綱は、教育基本法第17条に基づき定めるものとされており、蕨市教育大綱は第3期蕨市教育振興基本計画において、蕨市の教育の目指す姿として掲げる基本理念、基本方針、基本目標を骨子として構成しています。

令和7年度教育事業の概要（案）は、この蕨市教育大綱をもとに基本目標に掲げる「①学びあい高めあう学校教育の充実」「②生涯学習を支える社会教育の充実」「③どこでも誰もが親しめる生涯スポーツの充実」の各分野において実施するものです。令和7年度は新規事業7事業を含む全20事業を掲載しています。

各事業内容の説明につきましては、それぞれ基本目標ごとに担当課からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

基本目標Ⅰ「学びあい高めあう学校教育の充実」

1 教育センターの効果的な運用

【小山教育部次長】

予算額は5,727万7,000円です。令和7年度も例年同様、参集形式だけでなく、ICT機器を活用したオンライン会議も組み合わせながら、効果的な各教

科等主任会や、ＩＣＴ活用指導力向上ワーキンググループ会議、ＡＬＴ研修等を進めてまいります。また、日本語指導が必要な児童生徒の増加を受け、日本語特別支援教育支援員を１名増員し、東中学校内に新たに日本語特別支援教室を開設することや、市独自のスクールカウンセラーの配置、各中学校の校内教育支援センターへの臨時教員及びサポートスタッフの配置など教育センターを中心としてさまざまな取組を行っていきます。

２ 学校におけるＩＣＴの効果的な活用（ＩＣＴ支援員の配置）

【小山教育部次長】

予算額は１,７１６万円です。ＩＣＴ支援員は、令和５年度の相談件数が市内小中学校１０校において２,２６７回となるなど大変多く利用されています。令和７年度は、１名増員し、２名体制での運用を考えています。

３ ＡＬＴや英語４技能テストを活用した外国語教育

【小山教育部次長】

予算額は５,０１５万７,０００円です。令和６年度に引き続き、市内全小・中学校に１名ずつＡＬＴを配置します。

ＡＬＴの効果的な参画による授業や教材開発、「パフォーマンステスト」の実施をとおして、児童生徒の学習の習熟度を適切に把握し、個々の学習改善や教職員の指導改善を図ってまいります。

またこのほか、中学校２年生及び３年生を対象として英語４技能テストであるＧＴＥＣを引き続き実施いたします。

なお、令和６年度の蕨市立中学校３校のＧＴＥＣの結果につきましては、いわゆる英検３級相当以上の力をもっている生徒の割合は市全体として６４．３％であり、令和４、５年度に続き、国が目標としている５０％を上回る数字となりました。これは蕨市のこれまでの外国語教育における成果であると認識しています。

令和７年度につきましても、ＧＴＥＣの実施、及びＧＩＧＡスクール端末を活用した外国語学習、またテスト結果の詳細な分析に基づく教職員研修を組み合わせ、ＰＤＣＡサイクルを活用しながら、生徒の外国語活用能力の一層の向上を図ってまいります。

４ 塚越地区日本語特別支援教室の整備

【小山教育部次長】

予算額は５３５万８,０００円です。令和７年度は、日本語指導が必要な児童生徒の増加に対応するため、蕨市教育支援センター内の日本語特別支援教室に加

え、新たに塚越地区の東中学校内に同教室を整備します。現在、蕨市内で日本語指導が必要な児童生徒数は、約90名で、そのうちの約35%が塚越地区在住の児童生徒となっています。なお、塚越地区の東中学校内の日本語特別支援教室の開設は、5月ゴールデンウィーク明けを予定しています。

5 スクールカウンセラーの増員

【小山教育部次長】

予算額は490万8,000円です。小学校の不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、新たに市独自のスクールカウンセラーを1名増員します。現在小学校には月1回程度の配置となっていますが、1名増員することにより月2回程度の配置となります。主に小学校へ巡回し、埼玉県のス쿨カウンセラーとも連携することで、相談体制の充実を図ってまいります。

6 校内教育支援センターの整備

【小山教育部次長】

予算額は2,376万4,000円です。学びの保障と居場所づくりを目的に、各中学校に校内教育支援センター（e-station）を設置するとともに、市費採用の臨時教員とサポートスタッフを雇用し、生徒に対して積極的に関わり、不登校対策の充実を図っていきます。専任の臨時教員やサポートスタッフを配置することで、学びの保障と居場所づくりをより充実させるとともに、家庭訪問を通じて子どもと学校を結ぶ役割を担ってまいります。

7 デジタル教材整備・活用事業

【小山教育部次長】

予算額は866万3,000円です。児童生徒一人一人に応じた学びを提供するため、小・中学校において、デジタルドリル等を整備します。

また、学校において、児童生徒一人一人の学習状況や学習進度に合った出題による知識・技能の効果的習得・定着や児童生徒の習熟の度合いを含めた学習状況の把握による指導の個別最適化を図ることができるよう、デジタルドリルの効果的な活用を図ってまいります。

このほか、不登校児童生徒への学びの保障や、プリントの作成・配付・回収・採点等に係る教職員の業務の軽減等、学校におけるデジタル教材の効果的な活用を推進してまいります。

8 水泳指導民間委託

【小山教育部次長】

予算額は 1,995 万円です。現在、東小学校・西小学校で実施している事業であり、アンケートによると、約 95%の子どもたちが「とてもたのしかった、たのしかった」と回答しているほか、約 74%の子どもたちが「泳げるようになった、できるようになった」と回答しており、民間委託したことにより、より効果的な水泳指導となったことが分かります。

令和 7 年度には、民間施設を活用した委託方式での水泳授業を小学校 4 校に拡充して検証実施いたします。令和 5・6 年度の検証実施での取組を踏まえ、今後の学校プール施設の方針についてさらに検討してまいります。

9 部活動の地域展開

【小山教育部次長】

予算額は 896 万 7,000 円です。令和 5 年度より成果と課題を検証しており、令和 6 年度からは、活動回数を年間 40 回と倍増し、全校からの参加に拡充しました。

令和 7 年度は、実証事業を継続するとともに、陸上・剣道・柔道のほか水泳を拡充し、活動回数を年間 45 回へと増やし、関係団体等と連携を図りながら、蕨市にとってよりよい地域展開・地域連携について検討していきます。

10 学校 ICT 環境の整備

【白鳥教育総務課長】

予算額は 3 億 6,414 万 9,000 円です。教育委員会では、学校における児童生徒や教職員の ICT 環境を整備し、教育 DX を推進しています。

令和 7 年度は、国の GIGA スクール構想に基づく 1 人 1 台端末の更新を行うほか、東中学校内に、STEAM 教育やアクティブ・ラーニングなど、ICT を活用しながら、協働的な学びを創出し、子どもたちの創造性を伸ばす拠点となる場所として、DX ルームを整備します。

11 学校トイレの改修

【白鳥教育総務課長】

予算額は 4 億 5,305 万 4,000 円です。教育委員会では、小・中学校の教育環境の改善を目的に、校舎のトイレ改修を計画的に進めています。

令和 7 年度は、東小学校、南小学校、中央小学校において、校舎内トイレの洋式化を含めた全面改修を実施するとともに、次年度の改修工事に向け、残る小学校 4 校の設計委託を行う予定です。

12 コミュニティ・スクール事業の推進

【小山教育部次長】

予算額は35万円です。令和6年度までに東小学校・塚越小学校・東中学校の東中学校区、それから西小学校・北小学校・第二中学校の第二中学校区、南小学校・第一中学校の第一中学校区と、中央小学校、中央東小学校にそれぞれ単独でコミュニティ・スクールを設置し、市内全小中学校で実施しています。コミュニティ・スクールを実施し、学校運営や学校教育活動に対して、保護者や地域の方が参画できるようにするとともに、学校の教職員の負担軽減を図ってまいりました。コミュニティ・スクールは、年間5回程度開催予定で、内容については、委嘱状交付や各校の情報交換、学校公開、学校評価、学校経営方針の承認等を行う予定です。

1.3 奨学金貸与事業の充実

【白鳥教育総務課長】

予算額は205万2,000円です。近年、高校や大学の授業料が高騰していることに伴い、意欲ある若者の進学の後押しとなるよう、奨学金の月額貸与額を引き上げるとともに、貸与基準としている市県民税課税標準額の上限額についても引き上げを行い、制度の充実に努めます。

1.4 学校給食費の負担軽減

【石丸教育部副参事】

こちらは2つの事業の実施を予定しています。

1つ目は、市が給食費の一部を補助する負担軽減事業です。

蕨市では、独自の施策として物価高騰により不足が見込まれる給食費の食材価格高騰相当分を市が補助し、保護者の皆さまの追加負担を生じさせないよう負担軽減策を図ってまいりましたが、今後も食材費の高騰が予想されることから、負担軽減事業を継続して実施してまいります。予算額は、3,231万2千円です。

続いて2点目の2人目以降の給食費無償化事業については、現在国では、給食費の無償化が研究されていますが、蕨市では子育て支援対策の一環として、令和6年4月分の給食費から15歳以下の児童生徒を養育している世帯のうち、2人目以降の給食費無償化を行い、該当家庭の経済的負担の軽減を図るもので、令和7年度も継続して実施してまいります。

実施方法は、一度支払った対象児童等の給食費を保護者の指定口座に還付する方式としています。予算額は4,358万2千円となっており、学校給食費の負担軽減事業と合わせて7,589万4千円となっています。

【頼高市長】

それでは、基本目標Ⅰ「学びあい高めあう学校教育の充実」について、皆さまよりご意見、ご質問がありましたらお願いします。

【石山委員】

外国語教育について、令和6年度の蕨市立中学校3校のGTECの結果によると、いわゆる英検3級相当以上の力をもっている生徒の割合が市全体として64.3%で、国が目標としている数字を上回っているということですが、これは前年と比較すると増加していますか。

【小山教育部次長】

64.3%は、令和6年度の中学3年生の結果ですが、同じ生徒の中学2年生の時の結果は、34.3%であったため、30%ほど増加しています。また、令和5年度の中学3年生の結果は、56.3%でした。

【萩原委員】

校内教育支援センター(e-station)の内容について、詳しく教えてください。

【小山教育部次長】

校内教育支援センター(e-station)は、既存の学習室やステップアップルームの名称を統一したもので、教員免許をもつ臨時教員による学習に関する支援や、サポートスタッフによる教育相談などの心に寄り添った支援を行います。また、担任やさわやか相談員とも連携しながら、子どもたちと学校とのパイプ役として活動してもらいたいと考えています。

【尾方委員】

不登校の子どもたちが、校内教育支援センター(e-station)に通うと、出席扱いになりますか。今後の進路につながると思うので、きめ細やかな支援をしてほしいと思います。

【小山教育部次長】

基本的には、出席扱いとなります。ただし、子どもによって状況は異なるため、家庭とよく話し合いながら決めています。

【小島委員】

DXルームについて、詳しく教えてください。

また、これまでの DX ルームの整備に対する子どもたちの反響はいかがでしょうか。

【白鳥教育総務課長】

DX ルームの設備としては、電子黒板機能を有した大型提示装置、3D プリンター、カメラやマイク等の配信用の機器などです。

【小山教育部次長】

DX ルームの活用方法としては、グループワーク学習や、国際交流のためのビデオ作成などで活用しているほか、教職員の研修等にも活用していく予定です。

また、子どもたちの反響については、DX ルームが整備される予定の教室を覗いたり、いつ使用できるのかを教員に尋ねたりするなどの様子が見られ、非常に楽しみにしてくれていると感じます。

【萩原委員】

子どもたちは、実際に DX ルームの設備を使用できますか。

また、部活動での活用等はされていますか。

【小山教育部次長】

全ての状況を把握しているわけではないですが、実際に授業等で使用しています。

また、部活動での活用としては、第二中学校のパソコン部で活用している事例があります。

【頼高市長】

DX ルームは、主にどの教科の授業で使用されることが多いですか。

また、DX ルームを使用する場合は、予約をして使用するのですか。

【小山教育部次長】

具体的にどの教科の授業で使用されているかは個別に把握しておりませんが、主に総合的な学習の時間や、情報収集の際に活用されていることが多いです。

また、DX ルームの使用方法については、学年によって異なりますが、部屋を一括で管理し、希望者が予約して使用できるようなシステムになっているかと思えます。

【萩原委員】

学校の図書室と同様の使用方法ということでしょうか。

【小山教育部次長】

現在、学校の図書室の利用は、「校務支援ソフト」を使用して一括管理しており、DX ルームについても、同じようにシステム上で管理できるようにしているかと思います。

【尾方委員】

令和7年度より東中学校へ新たに DX ルームの整備を行うとのことですが、DX ルームは、ただ立派な設備を整備するだけに留まらず、子どもたちのために授業や部活動などで有効に活用してほしいと思います。

【頼高市長】

DX ルームを活用した学校訪問等の実績はありますか。

【小山教育部次長】

昨年度は、第一中学校の学校訪問において、英語の授業で DX ルームを活用しました。今年度の活用実績はありません。

【頼高市長】

校内教育支援センター（e-station）について、保護者等への周知はどのように行う予定ですか。

【小山教育部次長】

後日開催される校長会にて、周知用のチラシやマニュアルの案をお示しし、確定した後、保護者や関係者の皆さまへ周知を行う予定です。

【頼高市長】

校内教育支援センター（e-station）では、登校できる子どもだけでなく、登校できない子どもに対しても支援を行うとありましたが、具体的にはどのような支援を行う予定ですか。

【小山教育部次長】

午前中だけ登校できる子どももいれば、そうでない場合もあるなど、子どもによって状況は異なるため、それぞれの状況に合わせて柔軟に対応していきたいと考えています。

【頼高市長】

不登校の子どもたちの給食はどのような状況ですか。

【小山教育部次長】

通常どおり給食を食べる子もいれば、給食の配給を止めている子もいます。

【萩原委員】

校内教育支援センター（e-station）について、医療機関との連携はありますか。

また、不登校の子どもたちの進路の問題や、通常クラスの子どものいじめの問題等の状況についてはいかがでしょうか。

【小山教育部次長】

医療機関との連携については、学校側から案内することはなく、スクールカウンセラーやさわやか相談員等の関係機関の方から案内していただくことはあります。また、実際に医療機関にかかっている子どもがいる場合は、担当教員や養護教員が医療機関に出向き、子どもへの接し方等について指導を受ける場合もあります。

不登校の子どもたちの進路の問題については、ステップアップルームやフリースクールに通う子どもが多いこともあり、これまでに進路が決まらないというケースはほとんどありません。今後も、それぞれの子どもたちの状況に合わせて保護者とも話し合いながら、きめ細やかに対応していきたいと考えています。

不登校の子どもたちのいじめの問題等については、登下校の時間をずらす等の配慮や、できる限り接触を避ける等の配慮を検討していきたいと考えています。

【萩原委員】

校内教育支援センター（e-station）の子どもたちを数時間だけ通常のクラスの授業に参加させて、クラスに馴染めるようにする取組などはしていますか。

【小山教育部次長】

学校側で働きかけて通常クラスの授業に参加させることはないですが、子どもによっては、参加したい授業がある場合もあるので、状況に応じて柔軟に対応するようにしています。

【頼高市長】

不登校の子どもがいるご家庭に対して、学校側から医療機関を紹介すること

はありますか。

【小山教育部次長】

これまでに学校側から医療機関を紹介したことはありませんが、スクールカウンセラーなど、専門の知識をもつ方が、保護者に対していくつか医療機関を紹介したということはありません。

【頼高市長】

校内教育支援センター（e-station）に通う子どものアクセスルートはどのように設定していますか。

【小山教育部次長】

子どもたちの状況に応じて、できる限り他の子どもたちとの接触を避ける等の配慮を検討していきたいと考えています。

【石山委員】

日本語特別支援教室について、市内で89名の子どもたちが支援を必要としており、そのうちの約35%の31名が塚越地区の子どもたちということですが、塚越地区の日本語特別支援教室の整備に当たっては、31名の子どもたちに対して1名の日本語特別支援教育支援員が対応するというのでしょうか。

【小山教育部次長】

89名というのは子どもたちの延べ人数であるため、塚越でも常に30名ほどの子どもたちがいるというわけではございません。例えば、中央小学校の日本語支援教室では、8～10名ほどの子どもたちに対して1名の日本語特別支援教育支援員が対応していました。ただ、日本語特別支援教育支援員の負担を考えると、主任指導員や担当指導主事、教育センターとも連携しながら対応していく必要があると考えます。

【石山委員】

担当指導主事がサポートする場合は、当番制で行うのですか。
また、子どもたちと関わる時間はどのくらいですか。

【小山教育部次長】

担当指導主事は、当番制ではなく、担当者がサポートを行っています。
また、子どもたちに関わる時間は、そこまで多くないのですが、登校していな

い子どもがいたり、授業中に具合が悪くなった子どもがいたりする場合にサポートすることが多いです。

【頼高市長】

塚越地区の日本語特別支援教室の整備に当たっても、教育センター等と連携し、1名の日本語特別支援教育支援員の負担が大きくならないようにしてほしいと思います。

【小山教育部次長】

ご指摘のとおり、塚越地区の日本語特別支援教室の整備に当たっては、日本語指導加配教員にサポートしていただくことも検討し、1名の日本語特別支援教育支援員の負担が大きくならないよう努めたいと思います。

【萩原委員】

日本語特別支援教育支援員は、どの国の言語を話す人が多いですか。また、学校側から民間の日本語指導教室などの情報を提供した事例はありますか。

【小山教育部次長】

まず、日本語特別支援教育支援員は、日本語指導の資格をもつ方を採用しており、特定の外国語を話すのではなく、基本的には日本語で子どもたちとコミュニケーションをとっています。

また、学校側から民間の日本語指導教室などの情報を提供した事例は無いですが、公民館の日本語ボランティア教室の情報を提供することはあります。

【尾方委員】

不登校の子どもに対して、スクールカウンセラーや校内教育支援センター(e-station)などは密に連携して支援を図っていると思いますが、保護者への対応はどのような体制で行っていますか。

【小山教育部次長】

スクールカウンセラーが対応した子どもの情報は学校内で共有するなど、学校とスクールカウンセラー、校内教育支援センター(e-station)との連携は引き続き行っていく必要があると考えています。

また、保護者への対応については、基本的には学校や教育支援センターで行っています。スクールカウンセラーは、保護者が予約して相談を行うものであるため、スクールカウンセラーの方から保護者へ連絡をするということはありません。

ん。

【尾方委員】

不登校の問題に対しては、今後も学校やスクールカウンセラー、校内教育支援センター（e-station）、スクールソーシャルワーカーなどが密に連携し、対応してほしいと思います。

【頼高市長】

不登校の子どもの情報を共有することについて、個人情報保護の面での問題はないですか。

【小山教育部次長】

現在も守秘義務等あった上で、教育相談部会などに、スクールカウンセラーの方や、さわやか相談員の方に出席いただき、情報共有を行っているため問題ないかと思います。

【頼高市長】

それでは、資料 8 ページから 9 ページの基本目標Ⅱ「生涯学習を支える社会教育の充実」と、資料 10 ページの基本目標Ⅲ「どこでもだれもが親しめる生涯スポーツの充実」について、事務局から説明をお願いします。

基本目標Ⅱ「生涯学習を支える社会教育の充実」

1 西公民館等複合施設整備事業

【荒川西公民館長】

市立病院の建て替えに伴い西公民館は、老人福祉センター松原会館との複合施設として、市へ寄付していただいた錦町 5 丁目の土地へ移転整備を進めています。その複合施設建設工事に係る設計を令和 6 年度から 7 年度の継続事業として行っており、設計においては、現在の機能を引き継ぐばかりでなく、広く地域の皆さまのニーズに応えられるよう、より使い易く、快適で、充実した機能を有する施設として、地域の皆さまにこれまで以上に愛される施設の建設を目指し、令和 6 年度に基本設計を終えます。令和 7 年度は実施設計を行う予定で、老人福祉センター松原会館との費用按分により、設計に要する費用 5,170 万円の 8 割にあたる 4,136 万円を計上しています。

2 セカンドブック事業

【佐藤図書館長】

予算額は、110万円です。市では現在、読み聞かせを通じて子どもたちの健やかな成長を促し、また、親子の触れ合いを深めてもらうことを目的に、4か月児健診の際に、絵本のプレゼントと読み聞かせ体験をセットにした「ブックスタート事業」を行っているとともに、今年度より「わたしのよんだ本～読書・よみかせ手帳～」の配布を行っています。

このブックスタート事業のフォローアップとして、読書の楽しさを知り、読書習慣を身に付けるため、令和7年度から新たに、3歳6か月児健診の際に、子どもの成長に応じた絵本を1冊プレゼントする「セカンドブック事業」を開始します。

3 蕨市自然体験活動事業

【加納教育部次長】

予算額は、190万5,000円です。都市化された蕨市の子どもたちへの自然体験の機会として令和6年度に実施した群馬県片品村及び栃木県大田原市への宿泊ツアーを令和7年度も継続して実施します。群馬県片品村での「森林環境教育」や栃木県大田原市での「農家宿泊体験」等を通じ、自然と触れ合う事で、持続可能な社会の実現を考えるきっかけとし、生きる力や自然を大切にする心を育むとともに、集団生活による異年齢間交流により生活環境の違いや考え方など相互理解しながら自主性・協調性を育むなど、青少年の健全育成に必要とされる非認知能力の向上を目指します。

4 音楽によるまちづくり

【加納教育部次長】

予算額は、405万円です。音楽を中心とした蕨市の芸術文化の振興と、その推進を図るとともに、音楽により蕨のまちの魅力を発信することで賑わいを創出し、蕨市のイメージアップを図ることを目的として、今年度も引き続き、「蕨市民音楽祭の開催」をはじめ、「音楽関連情報の発信」、「小・中学校への音楽家の派遣」を進めてまいります。

基本目標Ⅲ「どこでもだれもが親しめる生涯スポーツの充実」

1 各種イベントやスポーツ教室等の開催

【加納教育部次長】

予算額は、358万8,000円です。毎年恒例となっている市民ロードレース大会や市民水泳大会のほか、体力テストや少年スポーツ教室、民間温水プールの借り上げ事業等を実施し、健康・体力づくりに親しめる機会を提供します。

2 女子サッカー応援事業

【加納教育部次長】

予算額は、177 万円です。女子サッカー応援の一環として、令和 5 年に「サポータータウンに関する協定」を締結した(株)エルフェンススポーツクラブが運営する、ちふれ AS エルフェン埼玉との交流事業を実施するほか、女子サッカー教室を継続して実施します。

【頼高市長】

それでは、皆さまよりご意見・ご質問をお願いしたいと思います。

【小島委員】

西公民館等複合施設整備事業について、駐車場整備の予定を教えてください。

【荒川西公民館長】

施設内に 7 台分の駐車場を整備するほか、台数は未定ですが、西小学校の空閑地の一部を駐車場として整備する予定です。

【石山委員】

西小学校内の砂場などの子どもたちのための設備は、残しておくという理解でよろしいでしょうか。

【荒川西公民館長】

そのとおりです。駐車場を整備する場所は、西小学校の校舎の裏側にある空閑地であるため、子どもたちへの影響は無いものと考えます。

【萩原委員】

セカンドブック事業について、非常に良い取組だと思います。子どもたちは、入学した直後は読書の機会が多くある一方で、小学 2～3 年生になるとだんだん読書をしなくなり、読書離れが進む傾向にあると思います。そこで、読書離れが進む子どもたちへの対策として、セカンドブック事業に続く新たな取組を検討する予定はありますか。

【佐藤図書館長】

セカンドブック事業については、ブックスタート事業のフォローアップ事業として、未就学児が小学校入学前にできるだけ本に触れる機会をつくれるよう

にと考え計画したものです。読書離れが進む子どもたちへの対策としては、現在、小学校の各クラスに本を置くなどの取組をしているところですが、今後とも学校と相談しながら、必要に応じて新たな取組を検討していきたいと思います。

【頼高市長】

図書館で実施した、幼児にお薦めしたい絵本のアンケートの結果について、教えてください。

【佐藤図書館長】

図書館では、12月10日から27日の期間で、セカンドブック事業の絵本選定の参考にするため、図書館利用者に対して用紙を配布し、幼児にお薦めしたい絵本のアンケートを実施したところ、90名の方からご回答をいただきました。アンケートの結果は、1位が「はらぺこあおむし」、2位が「どうぞのいす」、3位がウクライナ民話の「てぶくろ」、4位が「100万回生きたねこ」、5位が「どろんこハリー」となりました。これらのトップ5に選ばれた絵本と合わせて、20位までに選ばれた絵本の中から何冊か選定する予定です。

【小島委員】

子どもは、成長すると自分で読書をするようになり、次第に読み聞かせの時間が無くなってしまいますが、実際は、文字が読める年齢になってからも読み聞かせを続けることで、読書力が身につくと思います。ブックスタート事業やセカンドブック事業は、保護者に読み聞かせを推進する非常に良い取組だと思うので、これらに留まらず、今後も読み聞かせを推進するような取組を続けてほしいと思います。

【萩原委員】

教室内に残されているパソコンの充電器の撤去は考えていますか。

【白鳥教育総務課長】

学校現場と相談し、不要であれば撤去したいと考えています。

【頼高市長】

蕨市自然体験活動事業について、詳細を教えてください。

【加納教育部次長】

栃木県大田原市での農家宿泊体験は、1家庭に3～4名ずつ農家へホームス

ティをし、農家での生活を体験できるというもので、稲刈りや栗の収穫など、蕨ではできないような貴重な体験をすることができました。また、大田原市は以前から全国の子どもたちを受け入れている実績があり、第三セクターが受け入れ窓口となっているため、子どもたちを安心して預けることができると感じました。

【頼高市長】

以前、女子サッカーは、マイナーなスポーツだったと思いますが、現在は非常にメジャーなスポーツになっており嬉しく思います。現在、蕨市内のスポーツ少年団の中で女子サッカーのチームが無いので、今後、女子サッカーのチームがつくられると良いと思います。

【加納教育部次長】

市では、「女子サッカーを応援するまち」としての取組の一環で、蕨市在住者の小学 1 年生～中学 3 年生の女子を対象に女子サッカー教室を開催しており、今年度は、保護者も一緒に参加できる機会を設けるなどの工夫を凝らしました。最近、市民体育館での練習の際に武南高校の女子フットサル部の皆さまと交流する機会があったり、低学年の子どもたちが、しっかりとした試合ができるまでに成長していたりして、女子サッカー教室の取組も少しずつ本格的なものになってきていると感じます。女子サッカーチームの実現には、サッカーを指導する人だけでなく、チームの運営などのマネジメントができる人も必要となるため、すぐの実現は難しいものの、今後も継続して女子サッカーに関わるさまざまな取組を実施していきたいと考えます。

【尾方委員】

現在、蕨市内の中学校に女子サッカー部が無いので、部活動の地域移行につなげて女子サッカーができる環境があると良いと思いました。スポーツ少年団の女子サッカーチームがつくられた後も、継続して女子サッカーに取り組むことができる環境づくりが必要だと思います。

【頼高市長】

女子サッカーの全国大会は実施されていますか。

【加納教育部次長】

女子サッカーの中学生の全国大会は、中体連の関連では無いですが、企業がスポンサーとなって実施している大会はあります。ご指摘のとおり、子どもたちが、

中学・高校でも女子サッカーを継続して実施できる環境を整えていくことは非常に重要だと認識しており、蕨市の場合は、近隣の武南高校や南陵高校に行けば、女子サッカーに取り組むことができる環境がありますが、今後も多くの子どもたちが自由にスポーツに取り組むことができる環境の整備を検討していきたいと思います。

(3) その他

【頼高市長】

それでは、議題（3）その他について、事務局から何かありますか。

【佐藤総務部次長】

2点ほどご報告したいと思います。

まず1点目は、「蕨市物価高騰緊急対策第4弾」についてご報告いたします。

市では、依然として長く続く物価高騰の中、市民の暮らし応援と市内事業者への支援のため、国による住民税非課税世帯への給付金に加え、市独自に「蕨市物価高騰緊急対策第4弾」を実施することとしました。

内容は、「蕨市プレミアム付きデジタル商品券」として、スマホ決済、Pay Pay で使える1万3千円分のデジタル商品券を1万円で市民に販売します。申込は6月、利用期間は7月から12月までを予定しています。

また、厳しい経済状況にあるひとり親家庭を支援するため、児童扶養手当受給世帯のうち、非課税世帯を対象とする国の給付金の対象とならないご家庭に、子ども1人当たり2万円を給付します。給付時期は、3月上旬を予定しています。

2点目は、「令和7年度市長タウンミーティング」についてご報告いたします。

市長タウンミーティングにつきましては、例年どおり、令和7年度の施策・予算について、市長から皆さまに市の取組についてお伝えし、皆さまから、市のまちづくりについてなどのご意見を伺いたいと存じます。

開催日程と会場につきましては、資料2のチラシに記載のとおり、前年同様の全7会場での実施となりますので、教育委員の皆さまにおかれましては、ご都合のよろしい際にご参加いただければ幸いです。

説明は以上となります。

【頼高市長】

それでは、ただいまの説明について、皆さまよりご意見・ご質問をお願いします。

そのほか、事務局からは何かありますか。

【佐藤総務部次長】

次回の会議日程でございますが、10月に開催することを提案させていただきますが、いかがでしょうか。

【頼高市長】

ただいま、事務局から次回会議の開催時期について提案がありましたが、いかがでしょうか。

【一同】

異議なし。

【頼高市長】

それでは、次回の開催については、10月に開催することといたします。
そのほか、事務局からは何かありますか。

【佐藤総務部次長】

最後に、本日の会議録につきましては、事務局で作成した後、皆さまにご確認をさせていただき、要領第6条の規定により公開をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

4 閉会

【阿部総務部長】

それでは、以上で本日の議事を終了いたします。ありがとうございました。